

学校経営基本方針

徳島県教育基本目標に則り、生命を大切に作る心や地域に根ざした心を育み、一人一人の人権を尊重し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を備え、社会の変化に主体的に対応できる実践力のある調和のとれた人間を育成する。

本年度重点課題

1. 学力向上の推進及び進路指導の充実
2. 生徒指導の徹底 及び 保健安全・環境教育の充実
3. 特別活動及び海部寮の充実
4. 人権教育の充実
5. 特別支援教育・教育相談の充実
6. 開かれた学校づくり
7. 危機管理体制の充実

基本的なコンセプト

校訓「絆」「学」「夢」を大切にしたい人づくり

- 「絆」→心のふれあいを大切にして、豊かな人間性を育てる。
- 「学」→多様な個性と能力を伸ばし、生きる力を育む。
- 「夢」→夢を持ち、自己実現に向けて努力する人間を育てる。

重点課題	重点目標	評価指標と活動計画
1 学力向上の推進及び進路指導の充実	①分かる授業、興味を持ち学ぶことが楽しい授業の実施〔各教科・教務課〕 ②読書活動の推進〔研修情報課図書担当〕 ③授業時数の確保〔教務課〕 ④学習習慣の定着〔進学課〕 ⑤自ら学習する態度の育成〔進学課〕 ⑥望ましい職業観や進路意識の育成〔進学課〕 ⑦個人の能力や適性の伸長〔進学課〕 ⑧きめ細かな進路指導〔進学課〕 ⑨就職指導の充実〔就職課〕 ⑩各種検定の合格率の上昇〔情ビ科〕	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">評価指標</div> ①生徒による授業評価アンケート→年1回 授業に対する生徒の満足度（授業評価アンケート）→85%以上 教員による公開授業週間→年2回，学力向上推進委員会→4回 ②図書室の年間貸し出し冊数→2,500冊以上 年間を通じての朝の読書の実践 図書館だより→年3回，全校一斉読書会→年1回 ③授業の実施率→法定授業時数の82%以上 ④平均家庭学習時間2時間以上の者の割合→40%以上 生活実態調査→年5回，週末課題→年20回以上 ⑤補習出席率→90%以上 自主的なプリント学習（国・数・英）提出者→毎日90%以上 ⑥進路講演会→年2回以上 保護者対象進路説明会→年2回以上 生徒への進路ガイダンス実施→年2回以上 教員の企業・大学・短大・専門学校等への視察訪問→年2回以上 ⑦進学希望者校外模試受験者率→90%以上 ⑧家庭との協力体制を図る。三者面談→年1回以上 進路希望調査→年4回実施，進路検討会→年3回以上 ⑨生徒・保護者対象の説明会・講演会→年2回以上 三者面談→年1回以上・個人面談→年2回以上 三年模擬面接練習→5回以上 三年就職補習の出席率→90%以上 ⑩全商検定（簿記，情報処理，ビジネス文書，商業経済，珠算・電卓） →2級合格率50%以上，3種目1級合格者10%以上 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">活動計画</div> ①-1教科・科目において，生徒の理解度や授業への興味・関心等について意識の変化を把握し，生徒が主体的かつ積極的に授業に取り組むよう創意工夫する。 ①-2授業での小テスト・定期テスト・校内テスト・模試など，テストを生かした指導方法の改善を図る。 ①-3公開授業週間を充実し，授業力向上を目指す。 ②「みんなでやる。毎日やる。好きな本でいい。ただ読むだけ。」をスローガンに朝の読書の充実を図る。 ③行事の精選や学期末の日程の工夫をとおして，授業時数の確保に努める。 ④全ての生徒の学習習慣の定着を図るため，きめ細かな目標や課題の設定などの指導助言を行う。5教科で週末課題を実施し，課題の工夫と実施の徹底を図る。 ⑤-1普通科・情報ビジネス科の生徒に補習の積極的・継続的な参加を根気強く呼びかけ，個人面談で学習の必要性を説得していく。 ⑤-2プリントの中身について，難易度に考慮し，モチベーションを高め継続する内容となるよう工夫する。 ⑥早くから保護者への広報活動に取り組み，説明会が意義あるものとなるよう工夫する。 ⑦進学希望者に，校外模試を受験することの意義を根気強く伝えていく。 ⑧家庭との協力体制をつくる。 ⑨-1PTA総会や説明会の際などに保護者との就職相談を実施する。進路情報（就職先・求人数等）を充実させる。 ⑨-2就職指導について担任との連携を強化する。就職指導室の情報提供機能を充実させる。就職補習を充実させる。就職試験対策を強化する。 ⑩能力に応じた各種検定を積極的に受検させ，合格できるよう支援する。きめ細かな面談指導等を実施する。
	2 生徒指導の徹底	①基本的生活習慣の確立〔生徒課〕 ②身だしなみ指導の徹底〔生徒課〕

及び保健安全・環境教育の充実	③規範意識の向上〔生徒課〕 ④安全教育の徹底〔生徒課〕 ⑤保健安全指導の充実〔学校保健・生徒課〕	<p style="text-align: center;">活動計画</p> ①生徒会によるあいさつ運動の実施、始業時間の遵守や言葉づかい等、マナーについて指導を徹底させる。 ②違反者については、担任による常時指導（家庭連絡を含む）、学年や生徒課、保護者とも連携し、身だしなみの改善に努める。全校・学年集会などで服装・頭髪検査を実施し、学校全体として指導を行う。甚だしい場合は、保護者と連携して改善を図る。 ③交通ルール・マナーの遵守について、生徒会や教員の立哨指導（駅・交差点・校門前）を通じてマナーの大切さを教え、規範意識の向上に努める。 ④学校安全教育の徹底を図り、交通事故防止や携帯電話でのトラブル防止に努める。 ⑤疾病予防の大切さを学ばせ、健康教育を推進する。
3 特別活動及び海部寮の充実	①ボランティア活動の充実〔特活課・JRC〕 ②学校行事の充実〔特活課〕 ③部活動の活性化〔特活課〕 ④円滑な寮の運営〔総務課〕	<p style="text-align: center;">評価指標</p> ①小・中・高連携ボランティア→年1回以上、特別支援学校との交流学习→年2回以上、自主的ボランティア活動（地域のボランティア、収集活動、募金活動など）→1人年1回以上 ②地域ボランティアの方と生徒会役員の挨拶運動→年10回以上 海高祭・球技大会等各学校行事に対する生徒の満足度→80%以上 ③部活動顧問会議→年3回以上 入部率→95%以上 ④舎監会議→年2回、寮運営協議会→年1回、寮生会議→年5回、寮生保護者会→年1回 <p style="text-align: center;">活動計画</p> ①地域社会と海部高校生の絆づくりをすすめることで豊かな心を育む。また、ボランティア活動を積極的に行うことで生徒のリーダー性を養う。 ②「あいさつの励行」に積極的に取り組む。海高祭・球技大会等各学校行事の内容の充実を図る。 ③魅力ある学校づくりにむけ、技術・技能、仲間意識の向上に取り組む、昨年度以上の成績をあげる。 ④寮生自身が、自ら寮生活のマナーやルールを守り、自分たちで寮を運営するという自覚を持たせる。
4 人権教育の充実	①人権教育の推進〔人権教育課〕 ②人権教育啓発行事の充実〔人権教育課〕	<p style="text-align: center;">評価指標</p> ①人権学習HR活動→年5回 ②-1人権教育啓発行事に対する生徒の満足度→75%以上、人権教育啓発行事→保護者参加10名以上 ②-2人権教育教職員研修→年3回 <p style="text-align: center;">活動計画</p> ①HR活動に人権学習を位置付け、生徒の人権意識（『安心・自信・自由』）の高揚を図り、人権問題解決の実践力を育成する。 ②-1人権・道徳教育映画会や人権・道徳教育講演会等各人権教育啓発行事の内容を充実させ、保護者にも案内し、参加を求める。 ②-2徳島県人権教育基本方針の精神をふまえ、各種研究大会の研修成果等の共有を図る。
5 特別支援教育の充実	①特別支援教育の充実〔教育相談課〕 ②教育相談の充実〔教育相談課〕	<p style="text-align: center;">評価指標</p> ①校内研修会→年2回、特別支援・不登校対策委員会→年5回 ②教育相談週間→年3回、悩みアンケート→年3回、教育相談学年部会→年5回 <p style="text-align: center;">活動計画</p> ①習熟度別授業の展開やティームティーチングなどの実施。また、すべての生徒に分かりやすい授業のユニバーサル化に取り組む。 ②「悩みアンケート」の実施や、相談週間を設けることにより、教育相談活動を充実させる。
6 開学か校づくり	①地域に根ざした運営〔総務課・研修情報課〕	<p style="text-align: center;">評価指標</p> ①PTA総会の出席率→30%以上、学校祭への参加→500人以上 ホームページアクセス→年40,000回以上、保護者等による学校評価アンケート→年1回 海高だよりの発行→年3回 <p style="text-align: center;">活動計画</p> ①保護者・地域との連携協力、情報公開を充実させる。
7 危機管理体制の充実	①危機管理意識の育成〔環境防災課〕	<p style="text-align: center;">評価指標</p> ①-1防災避難訓練→年5回、小・中・高・地域合同避難訓練→年1回 ①-2防災講演会→年1回、各種防災フォーラム・研修会などに参加 ①-3普通救命講習→年1回 ①-4防災遠足→年1回 ①-5防災HR活動→年1回 <p style="text-align: center;">活動計画</p> ①防災・減災教育啓発に力を注ぎ、防災意識の持続と高揚を図るとともに、危機管理意識や将来における各地域の防災リーダーとしての自覚を促す。

「総合評価」における「評定」の基準

A:十分達成できた、 B:概ね達成できた、 C:達成できなかった